### 3 財政指標等による分析

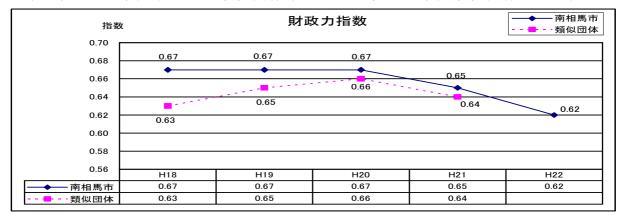
## (1) 財政力

#### ①財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間(平成20~22年度)の平均値で表し、1.0に近くあるいは超えるほど財源に余裕があるといわれています。

平成22年度の財政力指数は、0.62(前年度0.65)となりました。

(参考: H21年度東北地方類似団体平均 0.50、H21年度類似団体 0.64)



### (2) 財政構造の弾力性

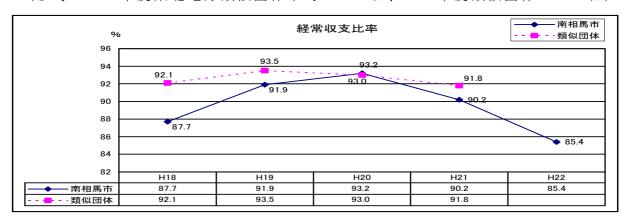
#### ①経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率で、地方税、地方交付税といった経常一般財源が人件費、公債費などの経常的経費にどの程度充当されているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するための指標であり、一般的には80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。

平成22年度の経常収支比率は、85.4% (前年度90.2%) となりました。要因としては、経常的経費では前年比で増減がほとんどなかったものの、経常一般財源が普通交付税、臨時財政対策債で大幅に増加したため4.8ポイント低下しました。

経常収支比率は、都市の成熟度が高まり、インフラ整備から行政サービスの充実 へと財源配分が変化していることで全国的にも上昇傾向にありますが、財政の硬直 化を招かないよう努めていく必要があります。

(参考: H21年度東北地方類似団体平均 92.9%、H21年度類似団体 91.8%)



## (3) 財政の健全性 (財政健全化判断比率)

(単位:%)

区 分	南相馬市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	12. 54	20.00
連結実質赤字比率	_	17. 54	35. 00
実質公債費比率	15. 7	25. 0	35. 0
将来負担比率	107. 1	350.0	

- \*実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「一」表示としている。
- ・実質赤字比率の早期健全化基準は、標準財政規模をもとに算出されます。 標準財政規模が50億円以上200億円未満の場合

{(A+100億円)/(30×A) ×100+20}/2 (A=標準財政規模 単位:億円)

- ・連結実質赤字比率の早期健全化基準は、実質赤字比率の早期健全化基準に5%加算した数値であり、財政再生基準は本来30%ですが経過措置により35%となっています。
- ・上記以外の基準は、定数です。

## ①実質赤字比率

一般会計等の赤字の程度を示すもので、数値が大きいほど財政状況が厳しいことを表す比率。

実質赤字比率=一般会計等の実質赤字額/標準財政規模

東日本大震災の影響により、育英資金貸付特別会計、工場用地等整備事業特別会計で赤字となりましたが、一般会計等の合計の実質収支額は黒字ですので、実質赤字比率はありません。

### ②連結実質赤字比率

一般会計等に加え、国民健康保険特別会計、水道事業などのすべての公営事業 会計を合算し、市全体としての赤字の程度を示すもので、数値が大きいほど財政 状況が厳しいことを表す比率。

連結実質赤字比率=連結実質赤字額/標準財政規模

すべての公営事業会計(水道事業会計など公営企業会計を含めた11会計)の実質収支額、資金不足・剰余額は黒字ですので、連結実質赤字比率はありません。

## ③ 実質公債費比率

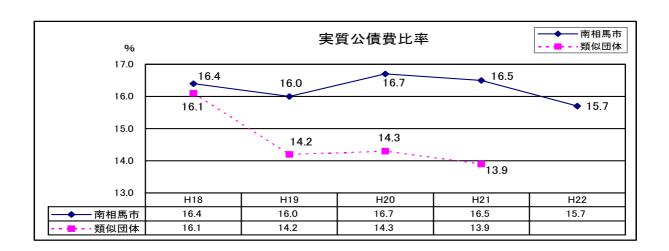
地方債の返済額及びこれに準ずる額の負担の程度を示すもので、数値が大きいほど負担が重いことを表す比率。

(地方債の元利償還金+準元利償還金) -

実質公債費比率= (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額) (3 か年平均) 標準財政規模 - 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

平成22年度の実質公債費比率(3か年平均)は、15.7%(前年度16.5%)となりました。要因としては、平成22年度単年度比率が普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の増加により14.8%に低下したことから、3か年平均比率で0.8ポイント低下しました。

(参考: H22年度東北地方類似団体平均 16.1%、H21年度類似団体 13.9%)



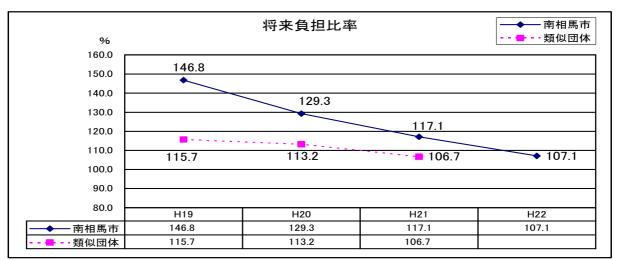
## 4 将来負担比率

地方債など将来負担すべき額の残高の程度を示すもので、数値が大きいほど今後の負担が重いことを表す比率。

将来負担額-(充当可能基金額+特定財源見込額+ 将来負担比率= 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額) 標準財政規模-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額)

平成22年度の将来負担比率は、107.1%(前年度117.1%)となりました。要因としては、地方債現在高の減少、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額の増加などにより、10.0ポイント低下しました。

(参考: H21年度東北地方類似団体平均 134.3%、H21年度類似団体 106.7%)



# ⑤資金不足比率

公営企業の事業規模に対する資金不足額の程度を示すもので、数値が大きいほど経営状況が 厳しいことを表す比率。

# 資金不足比率=資金の不足額/事業の規模

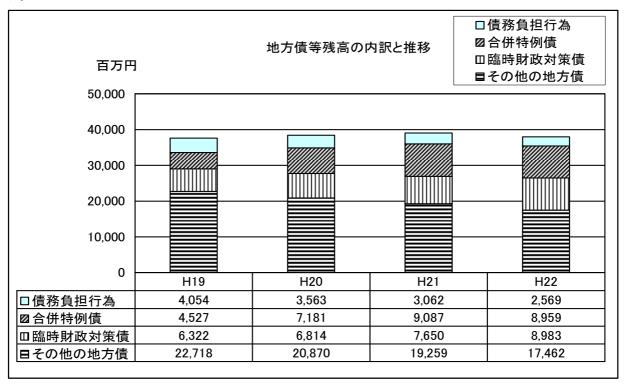
上記②連結実質赤字比率で記載したとおり、各企業会計において資金不足額が生じていませんので、資金不足比率はありません。

#### ⑥地方債·債務負担行為

普通会計における地方債残高は、総合計画実施計画に掲げた事業実施に伴う合併特例債の借入や臨時財政対策債\*が増加していることにより増加傾向にありましたが、平成22年度では図書館建設や庁舎耐震改修などの終了などにより新たな借入額が減少したことで地方債残高が減少しました。(参考: H21年度東北地方類似団体平均 35,197百万円、H21年度類似団体 29,049百万円)



公債費に準ずる債務負担行為を含めた地方債等残高の状況は、新たな債務負担行為を抑制していることから債務負担行為額は減少しています。地方債については、合併特例債、臨時財政対策債が増加していることから、地方債等総額では減少していませんが、交付税措置率の高い地方債割合が増えたことから、将来負担比率でも示すとおり、将来における市単独での負担は減少傾向にあります。



<sup>※</sup> 臨時財政対策債・・・本来地方交付税として措置されるべき額のうち、原資が不足した場合に地方自治体が臨時財政対策債を発行して不足額を補うこととされ、この地方債は後年度全額交付税に算入されるものであり地方交付税の代替財源的な役割を果たすもの。